

事業報告書

(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

1 医療法人概要

(1) 名 称 医療法人 恵愛会ヨゼフクリニック

① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)② ☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐特別医療法人
☐出資額限度法人 ☒その他③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市坂本1丁目6番1号

(3) 設立認定年月日 平成17年8月31日

(4) 設立登記年月日 平成17年9月14日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	高木 正剛	
理 事	高木 時子	
理 事	高木 克典	
理 事	江口 智早	
理 事	橋口 麻夕子	
理 事	高木 知子	
監 事	高木 寛子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 恵愛会ヨゼフクリニック	長崎市坂本1丁目6番1号	0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年7月28日	令和4年度決算の決定
令和5年7月28日	令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
令和5年7月28日	定款の変更
令和5年9月 1日	理事の選任の承認

法人名 医療法人 恵愛会ヨゼフクリニック
所在地 長崎市坂本1丁目6番1号

貸 借 対 照 表
(令和6年5月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	46,017	I 流動負債	12,367
II 固定資産	41,408	II 固定負債	6,266
1 有 形 固 定 資 産	9,717		
2 無形固定資産	76	負債合計	18,633
3 その他の資産	31,615	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 利益剰余金	58,792
		繰越利益剰余金	58,792
		純資産合計	68,792
資産合計	87,425	負債・純資産合計	87,425

法人名	医療法人 恵愛会ヨゼフクリニック
所在地	長崎市坂本1丁目6番1号

損 益 計 算 書
(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	174,509
2 事業費用	160,747
本来業務事業利益	13,762
事業利益	13,762
II 事業外収益	4,371
III 事業外費用	56
経常利益	18,077
IV 特別利益	
V 特別損失	4,012
税引前当期純利益	14,065
税法人税	3,191
当期純利益	10,874

法人名 医療法人 恵愛会ヨゼフクリニック
所在地 長崎市坂本1丁目6番1号

財 産 目 録
(令和6年5月31日現在)

1. 資 産 額	87,425千円
2. 負 債 額	18,633千円
3. 純 資 産 額	68,792千円

(内 訳)

(単位:千円)	
区 分	金 額
A 流動資産	46,017
B 固定資産	41,408
C 資産合計	87,425
D 負債合計	18,633
E 純 資 産	68,792

土地及び建物について、該当する欄に□を塗りつぶすこと。
土地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

医療法人 恵愛会ヨゼフクリニック
長崎市坂本1丁目6-1

※医療法人整理番号 ー 0 6 2 6

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	高木正剛	医師	当法人理事長	なし			

不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 恵愛会ヨゼフクリニック

理事長 高木 正剛 殿

私は、医療法人 恵愛会ヨゼフクリニック の令和5会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実はありません。

令和6年7月24日

医療法人 恵愛会ヨゼフクリニック

監事 高木 寛子

